

甲佐町議会だより



清流

第190号

令和6年(2024)8月15日発行

発行 甲佐町議会

発行責任者 議長 宮本 修治

6月定例会



6月定例会審議結果他	②～③
そこが知りたいQ&A	④
一般質問(3人)ここが聞きたい	⑤～⑦
未来へのつばさ	⑧

花と緑と鮎のまち
今年も夏の風物詩が到来

令和6年第2回(6月)定例会

令和6年第2回定例会は、6月7日に開会し、11日まで5日間の審議を行った。
議案審議においては、人権擁護委員候補者の推薦についての諮問、甲佐町副町長及び固定資産評価員の選任同意、専決処分の承認、令和5年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告、令和6年度一般会計補正予算など町長提出の12案件について審議し、原案のとおり答申、同意、承認、可決した。
一般質問には、3名の議員が子育て支援、防災対策などについて活発な議論を展開した。

審議結果

区 分	議 案 名	審議結果
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	適任答申
同意第2号	甲佐町副町長の選任に付き同意を求めることについて	同 意
同意第3号	甲佐町固定資産評価員の選任に付き同意を求めることについて	同 意
承認第1号	専決処分の報告及び承認について (令和5年度甲佐町一般会計補正予算(10号))	承 認
承認第2号	専決処分の報告及び承認について (令和5年度甲佐町一般会計補正予算(11号))	承 認
承認第3号	専決処分の報告及び承認について (令和5年度甲佐町国民健康保険特別会計補正予算(5号))	承 認
承認第4号	専決処分の報告及び承認について (令和5年度甲佐町介護保険特別会計補正予算(4号))	承 認
承認第5号	専決処分の報告及び承認について (令和5年度甲佐町後期高齢者医療特別会計補正予算(4号))	承 認
承認第6号	専決処分の報告及び承認について (甲佐町税条例の一部を改正する条例)	承 認
承認第7号	専決処分の報告及び承認について (甲佐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	承 認
報告第1号	令和5年度甲佐町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	—
議案第23号	令和6年度甲佐町一般会計補正予算(第1号)	可 決

審議した主な議案等の内容は次のとおり。

諮問関係

人権擁護委員候補者の推薦（答申）
元村伴子氏（再任）

現人権擁護委員の元村伴子氏の任期が令和6年9月30日で満了となることから、改めて人権擁護委員の候補者として推薦することへの諮問。審議の結果、適任者であると答申。

人事関係

甲佐町副町長に三輪孝之氏（新任）



三輪 孝之 氏

甲佐町副町長として三輪孝之氏を選任することに同意。

甲佐町固定資産評価員

人事異動に伴い、松野洋幸税務課長を固定資産評価員に選任することに同意。

専決処分

令和6年3月に専決処分された5件の補正予算のほか、条例の一部改正について承認した。

令和5年度一般会計補正予算（第10号）

2億9463万2千円を増額し、総額108億2828万9千円としたもの。

ふるさと甲佐応援寄付金の寄付額の増加に伴う補正。

令和5年度一般会計補正予算（第11号）

8181万7千円を増額し、総額109億1010万6千円としたもの。

主な補正はふるさと甲佐応援寄付金や交付金、補助金等の歳入の確定に伴う財源内訳の変更等。

令和5年度国民健康保険特別会計補正予算（第5号）

4615万3千円を減額し、総額14億2420万2千円としたもの。主な補正は保険給付費交付金の確定等に伴う補正。

令和5年度介護保険特別会計補正予算（第4号）

2万円を減額し、総額16億8407万2千円としたもの。主な補正は

諸収入の確定に伴う補正。

令和5年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）

64万5千円を減額し、総額1億8418万3千円としたもの。歳入歳出額の確定に伴う補正。

甲佐町税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部改正に伴う改正。主な改正は定額減税に係る規定の新設及び土地の負担調整措置の延長ほか。

甲佐町国民健康保険条例の一部を改正する条例

基礎課税額に係る課税限度額の引き上げ及び低所得者に係る減額措置の拡充。

報告関係

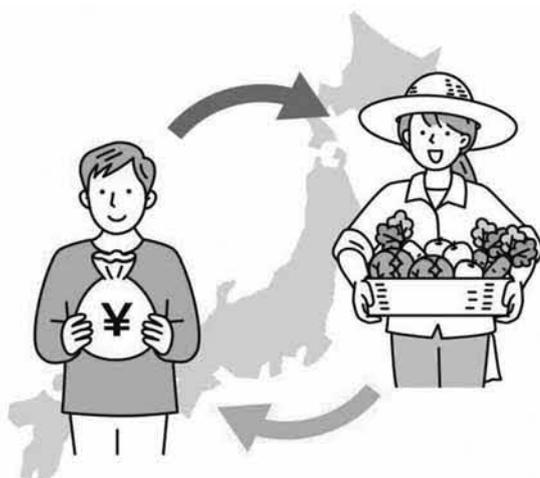
令和5年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

令和5年度に予算化したが同年度内の事業完了が見込めなかったため、次年度への予算の繰り越しを行い、事業完了を目指すもの。主なものは総合運動公園災害復旧整備事業や道路新設改良事業。

予算関係

令和6年度一般会計補正予算（第1号）

2437万5千円を増額し、総額95億8057万7千円としたもの。主な補正は、校務支援システム導入等業務委託事業。



そこが知りたいQ&A

6月定例会
質疑から

副町長選任について

Q 副町長の選任の理由は。

A 三輪孝之氏は昭和62年熊本県庁に入庁後、37年間にわたり県職員として勤務された。その間、県央広域本部長、益城地域振興局長、新産業局長、商工労働部長を歴任され県政発展に尽力された。

また、商工労働部長という立場でTSMCの進出についても実務的な総責任者として携わってこられた。

これまでの行政に関する豊富な知識と経験に基づき、まずは本町職員の資質向上対策を担っていただきたいと期待する。

併せて、本町の従来からの課題でもある企業誘致の推進といった点でそのノウハウを活かしながら強力に押し進めて頂きたいと考える。

令和5年度納税について

Q ふるさと甲佐応援寄付金積立金の状況は。

A 令和5年度末の基金の総額は17億4906万円、令和5年度の寄付額の決算額は28億7954万円、件数として20万8060件となっている。

返礼品として提供している品目は241品目。運営業務については、1業者に運営をお願いしている。

一番多くの返礼品として選ばれているのが米である。米については全体の約70%を占めている。次に多いのが肉関係でブロック肉、馬刺し、焼き鳥、和牛ハンバーグなどがある。それらを合計すると全体の約25%を占めている。続いて水が約4%で全体の99%を占めている状況にある。

4月5月の寄付額については、3億9678万円となっている。



令和5年度10月からの制度の厳格化など、制度に即した運営を行ったうえで、寄付額の確保に取り組んで行く。

総合的に考えても令和5年度と同程度を見込みたという風に考えている。

定額減税について

Q 本年度の個人住民税納税義務者の数と個人住民税の減税に伴いどれくらいの税収減になると見込んでいるのか。

A 対象となる個人住民税納税義務者数は、当初賦課時点で3952人である。減税の適用者には配偶者544人、扶養親族1885人が該当になり、合計の6381人となる。

これにより、町民税については3627万円程度、県民税は2417万円程度の減収を見込んでいる。

Q 減収に対する国からの何らかの措置はあるのか。

A 今回の定額減税による個人住民税の減収については、地方特例交付金により全額国費で補填されることとなっている。

一般質問

子育て支援 遊具を備えた公園整備の再考は

町長 マニフェストの中の一つとして進めていく



鳴瀬 美善 議員

問 令和4年にも質問したが、改めて、遊具を備えた公園整備の再考は。



家族連れで賑わう公園（他町例）

羽祢田地域振興課長
子どもが遊べる公園整備については、町から国土交通省に相談したところ、緑川流域に町と協力して公園を整備することに於いて了承された。

町長

遊具を備えた公園整備は、マニフェストの中の一つであり、課長の答弁でもあったとおり、総合運動公園下流側に整備を進めていく。

問 仁田子畜産団地の解体が計画されているが、跡地（町有地）の活用計画は。

荒田総務課長

本年度に、解体費用を予算化しているが、活用計画は定めていない。



解体が予定されている仁田子畜産団地

問 旧西寒野町営住宅跡地は、現在、大福物流（株）の社員寮となり、地元との交流も行なわれ、地域の活性化に繋がっている」と聞いている。今回に

についても、地元地域の活性化に繋がるような考えはあるのか。

荒田総務課長

町の課題、定住、防災、企業誘致など、議員提案も含め、地元の見解も参考に総合的に判断する。

陣ノ内城跡や清正公山を活かした観光策と防災避難場所としての利用

問 陣ノ内城跡が令和3年10月に国指定となり変わったことは。

内田社会教育課長

ブランド力も高まり、県内の情報誌や文化庁公式ユーザーグループ、民間企業を介した紹介等で町のPRに繋がっている。

問 清正公山公園へ登る遊歩道の管理と参道の供用部分の補修は。

内田社会教育課長

清正公山公園に関しても陣ノ内城跡地の活用と合わせ、町内散策ルートの開発なども考え、また、課題等についても地元や関係団体と協議し対

応したい。

問 水害を想定した高所避難場所としての利用は。

山下くらし安全推進室長

将来、陣ノ内城跡や清正公山が整備されれば、同所を高所避難場所としての利用も考えられる。

免許返納等による買い物、交通弱者対策

問 本町の高齢化率も4割に迫ろうとする中、買い物、交通弱者対策は喫緊の課題と考えるが、町長の考えは。

町長

交通弱者対策や免許証返納者への対策は喫緊の課題と私も捉えている。公共交通のあり方については、町全体として対策を進めていく。



こちらから全質問を視聴いただけます。

小中学校トイレへの生理用品 配備についての進捗は

田上教育長 2学期から試験的に配備をしていきたい



井芹 しま子 議員

問 12月議会での小中学校への生理用品の配備についての質問に対し、試験的に配備するかもしれないと教育長は答弁されていたが、その後の進捗は。

田上教育長

保健室とトイレへの配備、この2本で行くべきという考え方も理解でき、2学期から試験的に小中学校へのトイレへの配備を実施したい。

子どもの近視問題での対策は

問 近年、子どもの視力低下が進み、世界的にも深刻な問題になっている。スマートフォンやゲーム、学校でのギガスクール構想によるタブレット使用等、デジタル機器に触れる時間が長くなっていること

もその背景にあると言われており、子どもの視力低下や眼精疲労など健康面での影響が懸念されている。町の近視予防対策は。

井上学校教育課長

毎年6月、目の健診が行われているが、今年の検査では、小学校で26%、中学校で33%の児童生徒が視力1.0未満である。町の対応としては、0がつく日に家庭でタブレットを使わないチェンジチャレンジSNSを取り組んでいる。

日頃の指導として、目の健康に関する啓発、外遊びの推奨、姿勢の指導等行っており、今後、学校と家庭双方での連携を図りながら対策を進めていく。

「食料・農業・農村基本法」改正について町の認識は

問 地球温暖化による異常気象や紛争など、世界的食料自給の不安定さが増している。一方、農業の現場では農業者の激減と高齢化が進み、食や農を巡る危機が高まっている。こうした情勢を背景に、国は、25年ぶりに「食料・農業・農村基本法」を見直した。町は、この改正をどのような

にとらえておられるのか。

上古閑農政課長

改正基本法は、食糧の持続的な安定供給、食糧の安全保障や合理的な価格形成等、また、持続可能な農業の取り組み、生産性の高い農業への環境整備等の方向性などが示されている。町としては、施策の内容が分かり次第、法改正に添って取り組みを進めたい。

中小農家への支援を

問 2023年度の基幹的農業従事者は全国で116万3500人、25年後には、30万人になると農水省は予測している。これで、国民の食糧安全保障につながるのか。農家を減らさない取り組みが大事だ。中小農家も支援の対象にすべきではないか。

上古閑農政課長

農業の効率性や経営リスクを抑制する為に、小規模農家の法人、生産組合などの組織加入の推進を図っていきたい。

環境保全型農業について

問 今回の基本法改正には新たな基本理念として環境保全型農業の確立を目指すとして

いる。町はどのように考えているのか。

町長

農薬などの使用による環境負荷に配慮した持続的な農業の推進というところで国も定義しており、町としても環境負荷の軽減につながる農業を推進していきたい。

新規就農者の拡大についての現状と課題は

上古閑農政課長

令和元年から5年まで新規就農者の認定を行ったのは9名おられるが、問題としては主に、農業機械や農業施設の導入費が高額であることが出されている。町としては、令和4年度から独自に新規就農者支援事業を立ち上げており、今後も内容の充実に向け取り組んでいきたい。



こちらから全質問を視聴いただけます。

一般質問

学校給食費無償化、今の時点での考えは

甲斐町長 公的負担は有りと考えている



佐野 安春 議員

問 学校給食費無償化について質問する。

令和5年12月議会一般質問において無償化は決断の時ではと質問を行っている。改めて今の時点での考えを聞かせて頂きたい。

町長

給食費無償化に関する考え方は基本的には12月定例会で答弁した内容と変わらない。実施していくためには恒久的な財源の確保が必要になってくる。その財源確保に努めていきたいことと、国の交付金化も話に出ているので、そうした情報にも注視していきたい。学校給食費に対する公的負担は有りか無しかで答えるのと有りと考えているので、将来を担う子ども達のためにも十分に今後検討を進めていきたい。

快適な避難所作りを

問 町総合計画の住民アンケートにおいて、災害時に自分や家族が安全に避難できる心配という回答が約61%とあった。町民がかなり不安に感じているところと思う。

ところで、快適な避難所作っていくには設備の改善や運営の訓練、必要な用具などの備蓄など様々な準備が必要だと思う。台湾地震で話題になった快適な避難所は実現不可能なことではないと思う。それを目指して是非取り組んでいただきたいと思うが如何か。

山下くらし安全推進室長

避難所開設時に即対応できるように令和4年に中学校、乙女小学校、龍野小学校に防災倉庫を設置、令和3年には避難者が少しでも快適に避難所で生活できるように必要な用具を整備している。具体的には、プライバシーを保護するための防災避難用テント2人用70張とか段ボール間仕切り100セット、高齢者等に配慮して折り畳み式ベッドや段ボールベッドも配備している。また、マットや毛布などの寝具も準備している。避難者が快

適に避難生活を送るにはまだ不十分と思われるので、今後に必要な用具の整備に努めたい。



学校体育館に空調設備を

問 学校体育館への空調設備が児童生徒の熱中症対策や避難所の環境整備の観点から急務となっている。

政府は令和5年7月に「避難所における空調設備の設置等について」という事務連絡を都道府県防災担当・教育委員会あてに発出している。熱中症対策としての空調設備の設置を求めている。学校施設環境改善交付金と過疎事業債を活用すれば負担は事業費の約15%で出来るのではないかと前向きに空調設備については検討いただきたい。

井上学校教育課長

整備に体育館1カ所当たり1億円以上かかる。維持管理費が多額になるということから設置が進んでいないと考える。

甲佐小学校については、多目的ホールを避難所として活用することを検討している。梅雨時期の大雨や台風の避難であれば十分に収容可能と考えている。

議員

学校体育館は、児童生徒の体育の場であるわけで、熱中症対策は考えなければならぬ。

その他に「緑川水系河川整備」「交通安全対策」「結婚・出産・子育てへの一貫した支援策の充実」について質問を行った。



こちらから全質問を視聴いただけます。

未来へのつばさ

18歳選挙権について

熊本県立甲佐高等学校 島田 花蓮かれん

私は生まれたときから甲佐町で過ごしてきました。現在は甲佐高校の普通科に通う3年生です。今年で18歳になり選挙権が得られますが、そのことにまだ実感が湧いていません。私はこれまで政治や選挙についてあまり興味がなく、選挙権を得たとしても選挙に行かないだろうなと思っていました。

しかし、政治・経済の授業で選挙制度や歴史について勉強をしたり、学校行事などを通して甲佐町の探究活動を行ううちに、政治における選挙の重要性や私たちが投票に参加する意義についての理解を深め、実際に選挙に行ってみようという気持ちになりました。

平成28年に選挙権が20歳から18歳に引き下げられたことで、私は若い世代に政治のことに興味を持つてもらえるのではないかと思いました。

ですが、まだまだ若い世代の投票率が低いのが現状です。私も以前まで政治に興味がなかったため、投票率が低いことも少し分かるような気がします。

しかし、このままではいけないので、政治についてリーフレットなどに目を通して、周りの友達にも声をかけながら積極的に投票に行こうと思います。

町民の皆様様の議会傍聴をお待ちしています。お気軽にお越しください。



甲佐町

議会だより

議会活性化調査特別委員会

6月7日、熊本甲佐総合運動公園において、議会活性化調査特別委員会による令和5年度豪雨災害復旧工事の現地視察を行った。

まず、建設課より復旧工事についての説明を聞いた後、園内の視察を行った。

天然芝サッカー場では、芝の養生を行い、人工芝サッカー場においては、撤去・張替を行い、剥がれ防止対策として、人工芝を地中で巻き込みその上からコンクリート打設が施された。野球場、ソフトボール場、多目的広場についても復旧が行われた。また、国土交通省において令和5年7月豪雨と同程度の洪水に備え、約1.5mのかさ上げなどの護岸工事が行われた。

今回の復旧工事により護岸や施設が補強され、施設の耐災害性が向上することを願い、今後も、これまで以上の多くの方の利用を期待する。



※令和6年第3回（9月）定例会は、9月13日開会の予定です。

編集後記

昨年7月の豪雨により被害を受けた熊本甲佐総合公園の復旧補強工事が本年5月に完了した。サッカー場人工芝の張替え、野球場・ソフトボール場の堆積土砂の撤去や黒土舗装、ウォーキングコースの小堤防のかさ上げ等が施された。この復旧補強工事により以前の賑わいが戻ってきた。

この緑川に面した総合運動公園を本町の集客施設の一つとして、各種スポーツ大会の開催や魅力あるイベントの開催により入込客数の増加を図っていき、本町を知ってもらい移住定住に繋がる事も願っている。

(甲斐良二)

議会広報編集特別委員会

- 委員長 甲斐 良二
- 副委員長 佐野 安春
- 委員 森田 精子
- 委員 鳴瀬 美善
- 委員 田中 孝義

第190号 2024年8月15日発行

この議会だより「清流」は再生紙を使用しています。